

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4071101150		
法人名	協栄興産株式会社		
事業所名	ふれあいの家 長住		
所在地	福岡県福岡市南区長住1-7-8 (電話) 092-554-2610		
自己評価作成日	平成25年11月6日	評価結果確定日	平成26年1月8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

民謡教室やボランティアによる音楽セラピー、フラワーアレンジメント等、充実したレクリエーションの他、花壇にお花を植えたり野菜作りも行っています。入居者様と一緒に水やりや収穫をしたり、天気の良い日には、お庭で昼食やおやつ等、季節を感じながら皆様と一緒に楽しい時間を過ごしています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/
-------------	-----------------------------------------------------------------------

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会		
所在地	福岡県春日市原町3-1-7		
訪問調査日	平成25年11月29日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

事業所は住宅街にあり木造2階建てで、商店街が近隣にあり交通量の多い車道に面しているが玄関口にセンサー、チャイムを設置し利用者の安全を確保している。リビングから見える庭には四季を感じることができるよう野菜や草花が植えられている。散水時には簡易スロープを設置することで庭に出やすい。2階にはエレベーターを使用している。階段は安全面を考慮して柵を設置している。職員は利用者が住み慣れた地域の中で穏やかに笑顔が絶えない生活が送れるよう目指している。

項目番号		項目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【 I 理念に基づく運営】					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所内に掲示し、勤務した時やミーティング時にその都度話し合いを行いながら、より良いサービスが提供出来るように実践しています。	事業所理念は管理者と職員が話し合い決定された。入居者に対し過ごしやすい環境とは何かを常に考え、職員も働きやすい職場作りに努めるよう掲げている。具体的に実践できるように日々職員同士の声かけや月1回のミーティング時に理念について話し合われている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事への参加の他、保育園の訪問や中学生の体験学習を受け入れています。	事業所は自治会に加入し、地域の防災訓練や清掃活動、廃品回収、夏祭りに参加している。また、保育園児や教会の子供達の訪問、中学生や専門学校生の実習施設として受け入れている。地域の方の協力を得て事業所内にて民謡教室や言語音楽セラピーをそれぞれ月3回行っている。事業所広報誌「ながずみだより」は2ヶ月に1回発行し地域に回覧している。	
3	—	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域運営推進会議等で施設の活動を報告し認知症についての資料を提供しています。又、自治会への参加を通じて、地域の人々に向けて活かしています。	/	/
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度運営推進会議を開催し、サービスの実施や入居者様の状況を参加した皆様に伝達しています。又会議の最後に皆様から事業所への助言や要望をお伺いし、サービスの向上に生かしています。	運営推進会議は2ヶ月に1回開催され、利用者・家族・行政職員・町内会役員・民生委員・消防署・消防団の参加がある。運営に関する報告やサービスに関する話し合いがもたれ、防災に対する地域との関係作り、ゴミの出し方など改善された。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市に依頼して事務所を見に来て頂き、アドバイスの他、介護保険関係で判らない事があれば運営推進会議で相談する予定でしたが、当日欠席の連絡がありました。	行政とは主に利用者の介護保険関係書類の代行手続きについて連携している。また、生活保護受給者を受け入れることができるよう相談し申請するなど、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	グループ全体で、身体拘束廃止委員会を設置し、3か月に一度拘束しないケアについての討議をしています。各施設でもミーティング等で入居者のケアの方法についての見直しを行っています。マニュアルにも身体拘束ゼロへの取り組みを記載して、全スタッフに対しても周知させています。	身体拘束廃止委員会の活動として3ヶ月に1回事例検討会等が行われている。マニュアルも整備され、内部研修や伝達研修にて教育している。日中玄関の施錠はしていないため、外出傾向にある利用者に対しては行動観察強化と玄関のセンサー、チャイムにて安全が確保できるよう整備している。	

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	—	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	年に1度、ふれあい会内部研修の中で。高齢者虐待について研修を行っています。それぞれのスタッフが自分自身を振り返り。自分の対応は相手である利用者にとってどのような影響を与えているのか考えます。日々の業務の中でお互いに注意しあえるような体制にしています。		
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は集団実施指導に参加しています。ご家族には契約時に説明しています。また、内部で行う研修等で勉強会を行っており、参加出来なかったスタッフについては、ミーティングの中で伝達研修を行っています。	権利擁護に関する制度について、契約時に家族へ説明しており、成年後見制度の利用手続きまでつなげることができている。権利擁護について内部研修が行われ、参加できていない職員に対しては伝達研修で教育している。	
9	—	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約書・重要事項説明書については契約時に時間をかけて十分に説明しています。利用者や家族より質問を受け付けて、不安点や疑問点があればその都度説明して、納得と理解を頂いています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者についてはスタッフ全員が意見や不満があった時にはしっかり話を聞き記録に残しています。家族については玄関先に意見箱を設けて面会時に利用できるようにしています。また、年に1度アンケートを実施し、意見を聞かせて頂いています。出された意見や要望はミーティングで話し合い改善に努めています。	利用者・家族からの運営に関する意見は運営推進会議や家族懇談会だけでなく、日頃から管理者・職員へ伝えられている。口頭で伝えられない場合もアンケート調査を年1回行っており、意見を伝えやすいようにしている。職員は利用者にとって過ごしやすい環境を常に考え、庭や車椅子の整備、外出、散歩、飲み物の嗜好、入浴に関する要望に応えている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度のミーティングと半年に一度の管理者との面談・本部責任者との面談でスタッフの意見を聞いています。また日常の勤務でも細目にコミュニケーションを図るように努めるので意見も聞いています。	職員は運営に関してミーティングで意見を述べる以外にも「気付きノート」や「申し送りノート」に書き記すことができる。共用スペースの飾り物、感染症対策方法、就寝介助方法など職員の意見を取り入れ業務改善している。	
12	—	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	半年に一度スタッフとの面談を行い、個人目標を一緒に考えて決めています。個々のスタッフの評価は人事考課にて実績や努力を踏まえて査定しています。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	9	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮していき生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の募集・採用については、事前に本部責任者と管理者と相談して行っています。年齢や性別・経験等で判断せず、面談の内容を重視しています。スタッフが働きやすい様に、業務に対して意見が言える様に配慮しています。	職員教育体制についてはプリセプター制度を採用している。入職時には指導担当職員が配置されているため業務内容、介助方法等相談しやすく働きやすい状況にある。内部研修体制は事業所単位ではなく法人全体で組織されているため統一した教育が実施できている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、利用者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人代表・管理者は外部研修で人権教育を学び、スタッフに対して教育を行っています。法人理念として「その人らしさ」を掲げ、利用者一人一人のその方らしさを尊重するように指導しています。	内部研修や伝達研修により全職員が人権に対して考える機会を設けている。利用者、関わる人すべての方に接遇の気持ちを持って穏やかに過ごせるような環境作りを目指している。	
15	—	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月に一度行っている内部研修により多くのスタッフが参加できるように勤務調整しています。外部研修についてはスタッフに研修の情報を教えて、希望する研修があれば参加しています。		
16	—	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の行事等に参加して、同業者と交流する機会は作っていますが、勉強会をするまでには至っていません。		
【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】					
17	—	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	体験入居の前に事前訪問を行い、顔を合わせて会話をすることで、ご本人の状況を知り、ご本人も事前にスタッフの顔を見ることで、信頼関係を築くきっかけを作ります。		
18	—	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前訪問時にご家族の困っていることや求めていること等をゆっくりお聞きして、要望を受け止める努力をします。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	—	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」ま ず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた 対応に努めている	電話でのお問い合わせや見学時にご本人・ご 家族のお話をお聞きして、現在必要としてい る支援は何かを見極めて、グループホームだ けのサービスに固執せず、さまざまなサービ スの利用を考えて。提案をしています。		
20	—	○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを 共にする者同士の関係を築いている	入居者様と一緒に日常生活を送る中で、ス タッフも感動や笑いを入居者と共にわかち あっています。入居者様の過去の経験などか らスタッフもいろいろ学び、共に支えあう関 係を作っています。		
21	—	○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家 族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築い ている	面会時に本人様の状況をご家族に説明してい ます。特変時はご家族に随時連絡をして、月 に一度のふれあい通信でも本人様の生活の様 子を細かくお伝えしています。情報を共有す ることで、共通の認識が出来て信頼関係を 作っています。又ご家族に行事の参加のお知 らせをしています。ケアプランについても、 御家族の意向をお聞きして、ケアプランの作 成に役立っています。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係 が途切れないよう、支援に努めている	一人一人の生活歴を大事にして、出来るだけ 昔からの生活習慣を変えずに生活できるよう に、地域の馴染みの店や場所などに行ける機 会を作っています。友人や知人の面会もあり 、友人や知人の情報もご本人やご家族等か ら伺い、関係が途切れない様にしています。	職員は利用者の馴染みの人や場所を把握し、 関係が途切れない支援を目指している。利用 前からの友人グループの協力もあり利用者ひ とりで毎月お茶会に参加している。その他、 商店街への買い物や床屋等馴染みの場所へ行 くことも継続支援している。	
23	—	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用 者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	歌が好きな方がいますので、リビングで楽し く歌を唄ったり、会話をしたり等関わりが多 く見られます。自分から他者と関わりを持つ のが苦手な方に対しては、孤立しない様にス タッフが他者とレクレーション等を行い、交 流出来るように支援します。		
24	—	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を 大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォロー し、相談や支援に努めている	退去により、サービスが終了しても、本人様 やご家族からの相談があった場合は対応でき るように、信頼関係を持てるように努めてい ます。		

項目番号		項目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	本人様をしっかりアセスメントすることで本人様の意向や希望を理解し、一人一人の思いを尊重した支援を行っています。意思疎通が困難な方に対しては、御家族の情報も参考にしながら、本人の視点に立って、スタッフで協議しています。	職員は利用者と一緒に庭の草取りや公園の地蔵参り、野菜の収穫等を行うなど、日常の機会を捉えて利用者一人ひとりの思いや意向の把握を行っている。意思疎通が困難な場合は、利用者の仕草や態度から暮らしの意向を推し測ったり、家族からの情報を得たりして本人本位に検討している。	
26	—	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	普段の本人様との会話やケアプラン作成担当の聞きとりによって、生活歴や馴染みの暮らし方・生活環境についての情報を把握し、日々の記録やミーティングで情報を共有し全スタッフが把握できるように努めています。		
27	—	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	担当者が中心となりアセスメントのシートの作成を全スタッフの協力のもとで行っています。本人様が出来ることに注目して、ミーティング等で話し合い、統一を図っています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者が中心となり、本人様との関わりの中で課題やケアのあり方について考えています。他のスタッフも必要な情報は記録し、担当に協力しています。ミーティングでスタッフ全員と意見交換を行い、原案を作成し、サービス担当者会議で本人様やご家族等と話し合い、介護計画を作成しています。モニタリングは毎日関わったスタッフがチェックを行い、月末に担当者が評価をして、計画作成担当者が確認しています。	介護計画は3ヶ月毎の見直し、6ヶ月毎の立案を行っている。利用者の状態が不安定な場合は、その都度利用者の状態に即した見直し・立案を行っている。日頃の気づきは申し送りや「気づきノート」に記入し、ミーティング不参加の職員は事前照会に意見等を記入し提出している。本人、家族の意向、医師の意見などを取り入れた個別的な計画を作成している。	
29	—	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一人一人の生活の様子や実践したケアは関わったスタッフが個人記録に記載しています。その記録を見て、介護計画の見直しに役立てています。		
30	—	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人様やご家族の希望や状況に応じて、病院や外出の付き添い等の必要な支援を行っています。また、ふれあい会本部が中心となって、要望等がある時は柔軟に対応しています。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	—	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	年に2回避難訓練を実施し、一回は消防署の立会いの下で実施しており、意見交換を行っています。地区の中学校の福祉体験も受け入れており、年に一回実施しています。また、ボランティアの協力も呼び掛けており、毎週水曜日に囲碁のボランティアの方が来苑されています。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に本人様が利用されていたかかりつけ医を今後も希望されるのか、本人様とご家族に確認しています。もし受けない場合は事業所の協力医療機関と契約して頂き、月に2回訪問診療を行っています。緊急時も対応が出来るように、24時間体制で医療機関との連携を図っています。	かかりつけ医や受診先は家族の意向を大切にしている。利用者は入居後に訪問診療と24時間体制がある協力医と契約されることが多い。事業所は医療機関と連携を図って健康管理を行い、家族には利用者の状態により、その都度電話連絡したり、毎月のふれあい通信等で報告を行っている。	
33	—	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所の協力医療機関の看護師に日々のバイタルを介護日誌で報告しています。毎週1回利用者の健康状態を確認して頂く為に訪問して頂いています。緊急時は24時間体制で連携を取り、指示を受けています。		
34	—	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時は本人様の日常生活状況や嗜好・性格等の情報を医療機関に伝達しています。入院中はスタッフが面会を行ったり、電話連絡で医療機関から情報を得ています。ご家族や医療機関からの情報を基にスタッフ全員が状況を把握し、退院に向けての受け入れの準備をしています。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に看取りの介護についてをご家族に説明して、同意書のサインと印鑑を頂いています。利用者の状態が変化したり、重度化した場合はご家族・主治医・看護師・スタッフで話し合いを持ち、全員で意見を出し合い今後の方針を決めています。看取り介護についての同意書は利用者の状態の変化により、その都度作成し、印鑑とサインを頂いています。	重度化や終末期に向けた方針を明文化している。利用者家族には利用開始時と状況が変化したときにも説明を行い、意向を確認するようにしている。利用者の状態に応じて医師、利用者家族と話し合い、その都度事業所でできることを説明している。関係者で方針を共有し支援に取り組んでいる。	
36	—	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	スタッフが応急手当等の実践力を身につける為に救急講習を受けています。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	運営推進会議の内容として、利用者ご家族・地域の方（民生委員）の協力で年に2回避難訓練を実施しています。また、地域の方に協力頂く為に事前に事業所で作成した避難訓練の計画書をお渡しし、意見や質問を頂いています。	年2回、消防署の協力を得て日中・夜間想定した避難訓練、避難経路の確認を行い、民生委員や区の副会長、消防団長、家族等の参加を得ている。また、地域防災訓練にも参加している。事業所玄関に非常用食料・備品が入ったキャリーケースを2個設置して非常時に備えている。飲料水は約3日分が事業所内に備蓄されている。	
【IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	名前は名字で呼んだり、会話時出来るだけ敬語を使って対応しています。トイレ誘導時はさりげない声掛けを行っており、ご本人様の同意を得て誘導を行ったり、傷つけないように配慮しています。	研修を行い、利用者のプライバシーや尊厳を損ねない対応に努めている。利用者には敬語を使い、入室時はノックする、排泄の声のかけ方に配慮する、入浴や排泄介助時は不要な露出を避ける等、日常業務で具体的に説明が行われている。更に、入居時にふれあい通信に写真を載せていいか、作品展に名前を出していいかなどの確認も行うなど配慮している。	
39	—	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	洋服の選択や行きたい場所・食べたい物・買い物等をスタッフがサポートしながら、出来るだけ決めて頂いています。		
40	—	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日中の過ごし方もリビングで過ごされたりとそれぞれ一人一人のペースで好きなように過ごされています。入浴も毎日実施しており、本人様の希望に沿って入浴の声掛けをしています。		
41	—	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の選択は出来るだけ、本人様の好みで決めて頂きますが、自分で選ぶのが難しい方はスタッフが本人様の好みを把握して、衣類の準備をしています。マニキュアや化粧品をお手伝いしておしゃれを楽しむサポートもしています。理美容はご家族・本人様の意向により、訪問理美容を利用していますが馴染みの散髪店を利用している入居者様もいます。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事のメニューはスタッフの考えだけでなく、利用者の意見も取り入れています。食事の準備をスタッフだけがするのではなく、食材切りや料理の盛り付けは利用者へ手伝って頂き、協力して食事も作っています。片付けもスタッフが食器を洗い、利用者へ食器を拭いて頂き、協力して行っています。	献立は食材チェックリストを用いて、職員が栄養バランスに配慮した献立を立てており、季節感を取り入れた食事が提供されている。職員は利用者と一緒に食事しながら目配りや介助を行っている。利用者は、調理下ごしらえや食器拭きなどを職員と一緒にしている。利用者の好みを把握し、希望にはできるだけ即対応を心がけている。	

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	—	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量はスタッフが下膳する際に確認して記録に残しています。調理する時は30品目のチェック表を活用して、バランスのいい食事を提供出来るように配慮しています。水分は毎食時と10時と15時・入浴後にお茶やコーヒー等を提供しています。水分をあまり取れない方は好みの飲み物を提供したりしています。スポーツドリンク等の提供も行っています。		
44	—	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨きの声掛けを行い、自分で出来ない方についてはスタッフが介助しています。夜間は義歯をお預かりして、ポリドント等で消毒しています。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄のパターンを排泄チェック表を作成し把握しながら、それに合わせて、トイレの声掛けや誘導を行っています。排泄の支援に関しても、随時話し合いを行っています。汚染等排泄の失敗があった時も本人が傷つかないようにさりげなく対応をしています。	日中は自室でのトイレ排泄を支援し、夜間もできるだけトイレ移動介助が行われている。排泄の定期誘導は2時間30分毎であるが、失敗が多かったり、落ち着きがない様子などにより随時誘導を行って失禁を減らすようにしている。おむつ使用や排泄状態に関しては職員全体で把握し、見直しや検討を行っている。	
46	—	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の食事は出来るだけ食物繊維が摂れるように野菜を多く使っています。運動については散歩に出掛けたり、ゲームや体操等で身体を動かしています。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった入浴の支援をしている	毎日入浴ができるように、準備をしています。時間帯も出来るだけ本人様の希望に沿うように配慮しています。長湯が好きな方がいますので、ゆっくり入って頂いています。入浴の声掛けも拒否のある方は無理には行わず、時間を遅らせたり、スタッフを交代する等で対応しています。	入浴は、利用者の希望や状態に合わせて、毎日入浴することができる。入浴を拒否する利用者に対しては、清拭やドライシャンプーを行うこともあるが、職員が声かけや誘導を工夫して気持ち良く入浴できるように支援を行っている。	
48	—	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は無理のない様に一人一人が自由にリビングで活動したり、居室で休まれたりしています。無理をされる方や自分では休むことが出来ない方に対しては、スタッフが休息するように促したり、本人様の状態を見て、スタッフが居室にお連れして休んで頂いています。夜間は照明や室温を調整して、安心して休めるように努めています。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	—	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬については、処方された際に、薬剤師より詳しい説明を受けています。説明を受けたお薬の情報については申し送りノートに記載し、全スタッフが確認し、把握しています。処方箋についても一人一人の情報を個別にファイルしていますので、すぐに確認することが出来ます。お薬の準備については、スタッフがダブルチェックをすることで誤薬や飲み忘れがないように努めています。		
50	—	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割としては日々の生活の中で、いろいろなお手伝いをしてもらって張り合いや自信を持って日常生活が送れるように支援しています。楽しみ事や気晴らしも、一人一人の好みを把握して、レクリエーションや外出の支援をしています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	予め日時を決めて、外出や夕食の計画を立てて実行していますが、天気のいい日は利用者の希望に沿って、近くの公園やお地藏様参り・スーパー・喫茶店等にお連れしています。	散歩は週2～3回、夕食は月1回程度行っており、利用者の個別的な希望にも対応している。買い物は週1～2回程度行っている。ドライブではタクシーやオーブントップバスに乗ったりして、普段行けないような場所に行っている。法人合同レクリエーションでは日帰り旅行等、毎月外出の企画があり、利用者が年1回は出かけられるように支援している。	
52	—	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理については、本人様達の管理能力を把握した上で又トラブルを防ぐ為、事務所の金庫でお預かりしています。所持していないことを気にされる方には、お預かりしている旨をその都度お伝えしています。買い物で支払の際は本人様にお金を預けて支払って頂く様にしています。		
53	—	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎年年賀状や暑中見舞い等はがきを一緒に作成しています。はがきや手紙が届いた場合は、本人様にお渡しし、必要な場合はスタッフが代読しています。電話は自由に利用して頂き、スムーズに電話が出来るようにスタッフがサポートしています		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングや廊下に季節の物を飾り、入居者様に季節感を感じて頂いています。音に関しては、テレビや音楽については、丁度いい音量にその都度調整しています。不快な物音は出来るだけ大きくならないように配慮しています。カレンダーはリビングやエレベーター横に設置し、利用者の皆様が見える様にしています。日差しはカーテン等で対応しています。	共用空間は、掃除や整理整頓、温度管理がされており、リビングは利用者の状態に合わせて時々ソファの配置を変えている。2階にテーブルといすを置いたコーナーを設けている。生花が活けるなど季節感も取り入れ、作品の飾り方など工夫されている。2階の階段前にはセンサーを設置し転落防止と安全に配慮している。	

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	—	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングや二階の廊下・玄関等にソファやイスを設置して、気の合った入居者様同士が談笑したり、一人でくつろげるような環境を作っています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	一人一人の部屋にはそれぞれ馴染みの物を置く事で、過ごしやすい空間を作り、本人様にとって居心地の良い場所になるように工夫しています。	居室は清潔にされている。ベッドは提供されているが、寝具は持参されたものである。身の回りの品や馴染みの家具、家族の写真、カレンダーや壁時計が掛けられている。冷蔵庫や机・椅子を持参されている利用者もあり、各室が個性的な設えとなっている。利用者が気持ち良く安心して過ごせる居室となっている。	
57	—	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能やわかる力を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	内部はバリアフリーで高齢者の身体機能に合わせた構造になっています。手すりや洗面所の高さは低めに設定されており、手すりは必要所は設置されています。トイレも車いすの方が使いやすいように広めで両方に手すりが付いており、安全面も配慮されています。		

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）				
58	—	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：25, 26, 27)	○	①ほぼ全ての利用者の
				②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
				④ほとんど掴んでいない
59	—	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：20, 40)	○	①毎日ある
				②数日に1回程度ある
				③たまにある
				④ほとんどない
60	—	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：40)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいが
				③利用者の1／3くらいが
				④ほとんどいない
61	—	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：38, 39)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいが
				③利用者の1／3くらいが
				④ほとんどいない
62	—	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：51)		①ほぼ全ての利用者が
			○	②利用者の2／3くらいが
				③利用者の1／3くらいが
				④ほとんどいない
63	—	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：32, 33)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいが
				③利用者の1／3くらいが
				④ほとんどいない
64	—	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目：30)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいが
				③利用者の1／3くらいが
				④ほとんど掴んでいない

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）				
65	—	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 21)	○	① ほぼ全ての家族と
				② 家族の2/3くらいと
				③ 家族の1/3くらいと
				④ ほとんどできていない
66	—	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 22)	○	① ほぼ毎日のようにある
				② 数日に1回程度ある
				③ たまにある
				④ ほとんどない
67	—	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	① 大いに増えている
				② 少しずつ増えている
				③ あまり増えていない
				④ 全くいない
68	—	職員は、生き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	① ほぼ全ての職員が
				② 職員の2/3くらいが
				③ 職員の1/3くらいが
				④ ほとんどいない
69	—	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	① ほぼ全ての利用者が
				② 利用者の2/3くらいが
				③ 利用者の1/3くらいが
				④ ほとんどいない
70	—	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	① ほぼ全ての家族等が
				② 家族等の2/3くらいが
				③ 家族等の1/3くらいが
				④ ほとんどいない